

令和8年7月1日招集

令和8年第8回登米市教育委員会
6月定例会議議案

登米市教育委員会

令和 8 年第 8 回登米市教育委員会

6 月定例会議議事日程

日 時 令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 2 時 30 分

場 所 登米市役所 中田庁舎 1 階 101 会議室

1 出席点呼

2 開会宣言（開会 午後 時 分）

3 前回までの教育委員会会議録の承認

4 教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

日程第 1（報告第 14 号）教育長の一般事務報告について

日程第 2（報告第 15 号）専決処分の報告について（令和 8 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）に対する意見聴取について）

日程第 3（報告第 16 号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（工事請負契約の締結について））

日程第 4（報告第 17 号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（工事請負契約の締結について））

日程第 5（報告第 18 号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（工事請負契約の締結について））

日程第 6（報告第 19 号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（財産の取得について））

6 議 事

日程第 7（議案第 19 号）登米市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 8（議案第 20 号）登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について

日程第 9（議案第 21 号）登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第 10（議案第 22 号）登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について

7 次回教育委員会定例会議開催日時

令和 8 年 月 日（ ）（午 時 分）

8 閉会宣言（閉会 午後 時 分）

9 その他

- (1) 5月生徒指導状況について
- (2) 登米市歴史博物館企画展について
- (3) 登米懐古館企画展について
- (4) 令和8年度東部採択地区調査員の委嘱について

10 散 会 （散会 午後 時 分）

報告第14号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第15号

専決処分の報告について（令和8年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第16号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（工事請負契約の締結について））

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第17号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（工事請負契約の締結について））

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第18号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（工事請負契約の締結について））

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第19号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
（財産の取得について））

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により登米市長から意見を求められた別添について、教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決処分し、異議ない旨回答したので報告する。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第19号

登米市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第3号の規定により、本規則の一部を別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第20号

登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について

登米市学校給食センター運営審議会条例（平成17年登米市条例第245号）第2条第2項並びに第3条第1項の規定により、登米市学校給食センター運営審議会委員を下記のとおり任命するものとする。

令和8年7月1日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和8年7月1日～令和9年5月31日

No.	氏 名	構 成 区 分	住 所
1	すず ぎ く み 鈴 木 久 美	小中学校の校長	登米市迫町
2	たに た とし ゆき 谷 田 敏 幸	小中学校の校長	登米市石越町
3	たか はし そう 高 橋 壮	小中学校の校長	遠田郡美里町
4	さ たけ とも かつ 佐 竹 智 克	P T Aの代表	登米市迫町

議案第 21 号

登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

登米市いじめ問題対策連絡協議会条例（平成 26 年登米市条例第 25 号）第 3 条第 2 項並びに第 4 条第 1 項の規定により、登米市いじめ問題対策連絡協議会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和 8 年 7 月 1 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 3 0 日

No.	氏 名	構 成 区 分	※住 所
1	お の でら つよし 小 野 寺 毅	児童生徒等の保護者	登米市石越町
2	ち ば よし ひこ 千 葉 哲 彦	市の職員	登米市南方町
3	さ とう じゅん 佐 藤 淳	市立学校の校長	登米市迫町
4	た ふ やす ひこ 太 布 靖 彦	市教育支援センターの職員	登米市迫町
5	あ べ さやか 阿 部 さやか	県教育事務所の職員	石巻市
6	た なか はる ひさ 田 中 遥 久	県児童相談所の職員	石巻市
7	こん の とも はる 昆 野 友 春	地方法務局の職員	登米市登米町

※ 2 ～ 7 の住所は職場の住所

議案第 22 号

登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について

登米市いじめ防止対策調査委員会条例（平成 26 年登米市条例第 26 号）第 3 条第 2 項並びに第 4 条第 1 項の規定により、登米市いじめ防止対策調査委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和 8 年 7 月 1 日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

記

任期：令和 8 年 7 月 1 日～令和 1 0 年 6 月 3 0 日

No.	氏 名	構 成 区 分	住 所
1	さ とう やすし 佐 藤 康	学識経験を有するもの	登米市迫町
2	ち ば じゅん こ 千 葉 純 子	学識経験を有するもの	登米市迫町
3	さ とう せい こ 佐 藤 靖 子	学識経験を有するもの	登米市迫町
4	さ とう あつ ふみ 佐 藤 厚 史	医師	登米市南方町
5	く ぼ じゅん や 久 保 順 也	臨床心理士	仙台市
6	ぬま くら あき よ 沼 倉 彬 世	司法書士	石巻市
7	おい かわ さよこ 及 川 さよ子	人権擁護委員	登米市中田町
8	ぬま くら たく ろう 沼 倉 卓 郎	民生委員・児童委員	登米市中田町
9	ち ば みち お 千 葉 道 夫	教育相談に関し専門的な知識を有するもの	登米市迫町